



広報 こうほく

子や孫に誇れる郷土 江北



CONTENTS

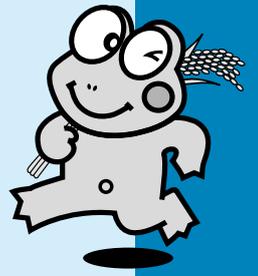
- まちの話題..... 2~10
- クリスマスライトファンタジーのお知らせ..... 11
- 教育のすすめ..... 12
- 地域おこし協力隊通信/環境課からのお知らせ/個人の白色申告者の方へ... 13
- 平成24年度決算報告..... 14~17
- 平成25年度歳入・歳出執行状況..... 18
- 町営住宅 入居者募集/住民基本台帳の一部の写しの閲覧に関する公表... 19
- 平成24年度水道事業決算報告..... 20
- 体協部活紹介/コミュニティ助成事業報告..... 21
- 元気なうちから介護予防/固有財産の売買・解体工事に関する架空の話にご注意..... 22
- みんなのあんしん介護保険..... 23
- 高額医療・高額介護合算療養費制度のお知らせ..... 24
- 社会保険料(国民年金保険料)控除証明書が発行されます..... 25
- 保健センターだより/うるるカレンダー..... 26~27
- ビッキーのかわら版..... 28
- いきいき健康カレンダー/おすすめ新着本/日曜在宅医..... 29
- くらしのカレンダー..... 30

赤ちゃんといっしょに
 11月下旬、保健センターで中学三年生
 と乳幼児がふれあいました。

2013
 DECEMBER
 Vol.247

	まちの人口 (平成25年10月31日現在)	前年同月比 (平成24年10月31日現在)
人口	9,699人	9,776人
男	4,585人	4,640人
女	5,114人	5,136人
世帯数	3,206世帯	3,203世帯

(町の木) モチの木 (町の花) 水仙



おくんち

10月19日(日)は、収穫を感謝して奉納されるおくんちの日です。

大江大神宮では、神子により浦安の舞が披露されました。浦安の舞は、天下泰平、五穀豊穰を祝い、神に感謝を捧げる舞です。境内では、力士踊りやソーラン節、安来節でどじょうすくいなどが行われており、会場は賑やかな声が絶えませんでした。

また、神輿と花車が南郷区から出発し、小田地区を回った後に天子社へと奉納されました。参列客のみなさんは、無病息災を願い、神輿の下をくぐり抜けていました。道中では、南郷区の若者が鬼の面をかぶり、御上り、御下りの道中の露払いを行っていました。鬼の迫力に、目に大粒の涙を浮かべてしまう小さな子どもも。

堤雄神社では、白装束に身を包んだ土井家と岸川家が神輿を担いで神社までの階段を登りあげました。境内では、赤いハッピを身にまとった上分区の子どもたちによる浮立が披露されており、笛と太鼓の音がとても心地よく響きわたっていました。



まちの話題 TOPIC NEWS

大健闘!～スポーツの秋を振り返る～

スポーツの秋を振り返り、町民のみなさんの素晴らしい成績をご紹介します。

9月中旬に開催された、J A杯第28回学童オリンピック陸上競技大会の400mリレー種目で、町内の陸上部であるビッキーズが3位に入賞されました。また、10月5日(土)に開催された第7回佐賀県小学生駅伝大会においては、ビッキーズとサッカー部の混成チームで出場し、こちらでも見事に3位に入賞されています。市と対抗して好成績を残したことが、子どもたちの大きな自信となったようです。「今後開催される大会では、優勝を目指したい」と百武晃(下分区)監督。子どもたちは毎週放課後に猛練習を積んでいます。

練習している子どもたちを応援しましょう。フアイト!



◀ ビッキーズ

部員:男子6人 女子17人
練習:月・火・木・金曜日の16:30～18:30
体験入部は随時お待ちしております!
お問い合わせ 百武晃 86-2517

▶ 優勝の喜びを分かち合う

女子バスケット部のみなさん

10月19日から20日の2日間にかけて開催された県民体育大会においても、江北町民のみなさんが大活躍。女子バスケットボール部が、Aパートで堂々の優勝。前年度も、Bパートにおいて優勝しており、去年に続き2連続での優勝となりました。



同じく県民体育大会において、水泳部では、洲上正昭さん(八町南区)が60歳以上自由形の部門において、接戦の末に優勝しました。水泳部は、20代から80代まで、幅広い年齢層の方が所属しています。気軽に楽しめますので、興味として水泳を始めませんか。県民体育大会に出場された各競技、各選手のみなさん、本当にお疲れ様でした。

◀ 洲上正昭さん(写真中央左)と水泳部のみなさん



10/18 うるるで芋掘り



とても愛
くるしい
様子でし
た。

10月18日(金)、うるるでは
ぴよぴよるーむ(満1歳以上
の未収園児)の子どもたちと
保護者のみなさんが芋掘りを
しました。
茎を引っ張ると美味しそう
なサツマイモが顔を出しまし
た。子どもたちは大喜びで大
地の恵みを次々と掘り起し
ていて、

11/10・17 女性のための政策参画セミナー in 江北



池田宏子さん



盛 泰子さん



11月10日(日)と17日(日)の2
回にわたり、江北町公民館で女性の
ための政策参画セミナーが開催され、
女性ネットワークの会や小学校
PTA、中学校育友会などから20人
以上の方々がセミナーに参加しまし
た。
セミナーには、女性だけでなく、
男性の参加者も見られました。
第1回目の講師は伊万里市議会議
員の盛泰子さん、第二回目の講師は
佐賀女子短期大学非常勤講師の池田
宏子さんで、「つながる子育てまぢづ
くり」をテーマに女性のための政策
参画について講演されました。
セミナーに参画された方からは、
『自分らしさを大切にして時代は変え
ていける。地道に取り組んでいきたく
い』、『行動を起こすことで、何か変わっ
ていけるのかもしれない』などの感
想が得られました。

11/2 第10回 町民ボウリング大会



11月2日(土)、武雄市のメリー
ランドで、第10回町民ボウリング
大会が開催され、94人が参加しま
した。
会場は、ピンが軽快に倒れる音
があちらこちらで響き渡っていま
した。スペアやストライクが出る
と、笑顔でハイタッチ。和気あい
あいとした雰囲気は終始包まれて
いました。

優勝は、古川満さん(新町区)
でした。古川さんは10回中9回も
大会に参加されていて、今回の優
勝は悲願の初優勝とのことでした。

大会結果は以下のとおりです。

◆表彰一覧◆

- 優勝 古川 満 (新町区) 429点
- 2位 福岡 勝明(石原区) 408点
- 3位 南 洋一郎(浪花区) 408点
- 4位 岸川 信昭(上分区) 396点
- 5位 秀島 昌治(峰 組) 394点
- 6位 山中実知子(大西区) 388点
- 7位 貞松 茂 (岩屋区) 377点
- 8位 古川 君子(新町区) 377点
- 9位 井上 敏文(宿 区) 377点
- 10位 江口 正孝(馬場区) 372点

※スコアは2ゲームの合計点

(敬称略)

11/12 永林寺保育園による防災パレード



11月12日（火）、上小田地区において防火パレードが行われ、永林寺保育園の子ども達をはじめ、婦人防火クラブ、白石消防署、江北町消防団のみなさんが参加しました。

パレードは永林寺保育園を出発し、小田宿商店街、栄寿荘、江北イオンを回り、火災予防啓発運動を展開しました。

肌寒い天気でしたが、幼年消防団である永林寺保育園児たちは、元氣いっぱいにもーチングや呼びかけをしてくれました。

「消すまでは、心の警報オンのまま」。火の元には十分に気をつけましょう。

11/10 「もしも」に備えて 平山区防災訓練



平山区は自治総合センターのコミュニティ助成事業（宝くじ助成金事業）の助成を受け、防災用品を整備しました。

実際に災害が発生したときに区のみなさんが用品を正しく使えるように、11月10日（日）、平山区自主防災会による防災訓練が実施されました。

訓練は、倒木を想定したチェーンソーでの丸太切り、動けなくなった方の担架での運搬方法、また、防災かまどを使って炊き出しをするなど、実践形式で行われました。

参加者のみなさんは、用品の仕様に
ついて質問したり
と、真剣に訓練に
取り組んでいる様
子がうかがえまし
た。

11/12 江北小学校にサガン鳥栖がやってきました



サガン鳥栖では、地域のチームとしてもっと身近に感じてもらうことを目的にサッカー教室を県内各地で実施しています。

11月13日（水）、江北小学校5年生児童を対象に、第1回サガン鳥栖サッカー教室が開催され、サガン鳥栖スクールコーチ3人が子どもたちを指導しました。

コーチは、「声に出さないと伝わらないこともある」とお話をされ、サッカーボールを使ったレクレーションでは、子どもたちは声を出してお互いを褒め、励まし合いました。

また、困っている人がいないか周りをよく見渡すことや、先生・家族・友達を支えがあって『自分』がいるということを教えてくださいました。

今回の教室を通じて、子どもたちはたくさんのことを学び成長してくれたと期待しています。

来年もサガン鳥栖が来てくれると思いますので、4年生の子どもたちは楽しみにしてくださいね。

11/9

子ども議会が開催されました



11月9日(土)、行政および議会について子どもたちに身近に感じてもらうことを目的として、子ども議会が開催されました。中学生13人が子ども議員となり、町長に対して6つの一般質問をしました。

質問の内容は、中学校設備の改善要望や、役場の各課の業務内容や、町内の環境美化への行政の取り組みについてなどでした。

町長は、それらの質問に丁寧に答え、子どもたちは時折深く頷いたりメモを取ったりと、真剣に話を聞いていました。

この日学んだことを子どもたちが日常で役に立ててくれることを期待しています。
子ども議員のみなさん、お疲れ様でした。



11/7

江北町の子どもたちの想いを陸前高田市へ「被災地への心のカレンダー」をお届けしました



今年、7月15日(祝)、江北小学校学校PTAと子ども体験教室指導者の会主催で「忘れてないよ!応援しているよ!」をテーマとした第3回被災地へのカレンダー作りを開催しました。子どもたちのメッセージ付き絵画はそれぞれ胸をうつものばかりです。被災地の人に寄り添えた自分を誇りにし、そのような自分を大切にして大人になってほしいと願っています。

このカレンダーを11月7日、陸前高田市に届けてきました。事前に田中町長が戸羽市長に連絡を取って下さっていたおかげで、戸羽市長は私達を丁寧にむかえてくださいました。子どもたちのカレンダーに感動され、江北町の子どもたちに「ごく普通の当たり前の生活を大事にして下さい」というメッセージをいただきました。米崎小学校では、校長先生と副校長先生がご自分の仮設住まいの状況等はなして下さいました。その後、校長先生のご配慮のもと、1年生の教室に入れてもらい手渡ししてきました。子どもたちの笑顔が私達をほっとさせてくれました。なお、このカレンダーには佐賀県国際交流フェスタでこの事業に参加してくれた海外の留学生や県民及び町内の大人の方々の分も含まれています。

また、私達を半日案内して下さった地元女性議員さんの仮設住宅にも入れてもらいました。あまりにもの狭さに驚き、そして胸がしめつけられました。子どもたちのメンタルに影響が出てきているという市長さんの言葉をかみしめました。たくさん先生の言葉を耳にし、これからも、被災地のことを忘れてはいけなく強く感じました。このカレンダーは、すべてコピーし子どもたちに返します。ご協力いただいた関係機関にも心からお礼申し上げます。

子ども体験教室代表

橋本聖子

まちの話題 TOPIC NEWS

10/26 中学校文化祭



10月27日(日)、中学校文化祭が開催されました。今年の文化祭のテーマは「華々友と咲かせ大輪の華々」です。生徒たちは、この日のために各部紹介、劇や合唱などの練習、展示作品の作成などを一生懸命に頑張りました。写真で文化祭の賑わいの様子をご紹介します。ご覧ください。

11/1 小学校・中学校 公開授業・研究発表会



平成24、25年度の2年間、佐賀県教育委員会から「教育課程」の研究指定を受けた江北小中学校で発表会が10月4日(金)と11月1日(金)に開催され、県内の先生方が参観されました。中学校は『意欲を持って自ら学び続ける生徒の育成』、思考力・判断力・表現力を伸ばす研究を研究主題として、話し合い活動を授業の中に意図的に取り入れていき、言語活動を活発にすることで主題にせまる授業でした。



小学校は『共に生き生きと学び、考えることを楽しむ児童の育成』、思考力・判断力・表現力を伸ばす授業の研究を研究主題として、算数科を中心に研究が進められてきました。能動的に授業に取り組ませるための手立てや互いの考えをひびき合わせるための手立てを意識した授業でした。そして、小中学校ともに電子黒板を活用した視覚的にわかりやすい授業展開であり、元気いっぱい発表している子ども達の姿をたくさん見ることができました。今後は更に研究が進められ、児童生徒の皆さんのますますの成長が期待されます。

11/3

老人福祉大会



11月3日(土)、ネイブルにおいて高齢者の健康とますますのご長寿を願って老人福祉大会が開催されました。大会には、75歳以上の方々が招待されました。

男女それぞれの町内再高齢者、白寿(99歳)、米寿(88歳)、喜寿(77歳)や、今年度金婚を迎えられたご夫婦30組などが表彰を受けました。

現在、町内には1500人近くの75歳以上の方々がいらっしやいます。

これからも、人生の大先輩から色々なお話を聞いたり、生活の知恵を教えてくださいたいと思います。

11/4

文化発表会



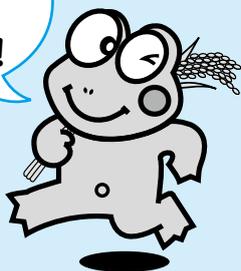
11月4日(日)、ネイブルにおいて文化協会主催の文化発表会が開催されました。

ステージでは、謡曲や舞踊、伝統芸能などが披露されていて、展示コーナーには書道や絵画、工芸品などが飾られていました。また、少し離れたところでは男の茶道など粋な行事も見られ、会場内はたくさんのお客さんで賑わっていました。



夕暮れ時は、早めのライト点灯を心掛けましょう!

守ろう
交通ルール!
高めよう
交通マナー!



10月から年末までにかけて、「夕暮れ時や早めのライト点灯運動」が実施されています。

交通事故は夕暮れ時から夜間の時間帯に多く発生しやすく、16時から18時の運転には特に注意が必要です。

早めにライトを点灯することで車と人がお互いを早期に確認することができ、事故を防止することができます。

本運動を通じて、広く県民に交通ルールの遵守と交通マナーの向上を呼びかけ、交通事故防止の徹底を図ることが目的です。

交通安全で明るい町を作りましょう。

まちの話題 TOPIC NEWS

10/27 東区防災・減災活動



地域の絆が深まれば、防災力も高まるということを感じました。



10月の下旬、東区において防災・減災活動が実施され、区から60人が参加しました。

訓練は、今まで経験したことがないような大雨が予報され、避難勧告が発せられたという想定で行われました。

自宅から一時避難所である東区集会所に避難した参加者は、江北町消防団の誘導で二次避難所である老人福祉センターへと向かいました。老人福祉センターでは、杵藤消防署員から応急処置技術等の習得、日本赤十字社からAEDの操作説明等を受けました。

「集まって行動すると、状況把握・役割分担がしやすい。今後も、お隣さん同士が助け合える雰囲気作りを続けていきたい」と坂井区長。

11/17 町民ゴルフ大会



あいにくの曇り空の中、第15回の区対抗ゴルフ大会が11月17日（日曜日）花祭ゴルフ倶楽部で開催されました。

当日は、18地区17チームから約85名の選手が団体戦、個人戦をかけて腕を競い合いました。

懇親会は枡屋で行われ、ゴルフ談議に花が咲き、ゴルフを通じた人の輪が広がったようです。

◆表彰一覧◆

・個人の部

優勝 古賀英文
準優勝 古賀哲夫
三位 野口春信

ベストグロス 山崎正俊

・団体の部

優勝 新宿
準優勝 野口
三位 上惣

■参加区一覧■

石原、観音下、南郷
東分、西分
土元、野口、八町北
祖子分、八町中南
下分、上惣、宿、
新町、正徳、高砂
新宿

ななつ星トレインが江北町を通過・停車しています



平成25年10月下旬から平成26年3月までの期間、日本初のフルストレーン、「ななつ星 in 九州」が、九州北部を周遊するコースにおいて江北町を通過しています。

ななつ星トレインが優雅に江北町を横断する様子を、みなさんもぜひご覧になってください。

通過および停車の時間帯は以下のとおりです。

通過 11時34分 佐世保線經由

停車 21時13分～21時18分
(肥前山口駅停車)

まちの話題 TOPIC NEWS

平成25年度 自治功労者表彰

おめでとうございます。



地方自治部門

- 古賀 成 (東 区 区)
- 井上 邦秀 (八町北区)
- 平川 晴光 (花 祭 区)
- 三苫 博志 (正 徳 区)
- 古賀 健則 (東 区 区)

文化振興部門

- 森 利幸 (八町北区)

感謝状贈呈

- 青木 二郎 (大 阪 府)
- 古川タカエ (祖子分区)
- 古川 康則 (祖子分区)
- 吉岡 武史 (祖子分区)
- 吉岡 和久 (祖子分区)

平成25年度 文化協会表彰



文化功労者

- 笹川 朗 (門 前 区)
- 橋富スナ子 (石 原 区)
- 北原 靖章 (江 口 区)

佐賀県交通安全 功労者表彰



- 山口 茂 (南 郷 区)

※敬称略、順不同

第16回江北町クリスマスライトファンタジー

バルーン係留飛行

& クリスマスコンサート

ひにち 12月23日(月)祝

ところ ネイブル

駐車場 幼児教育センター



★バルーン係留飛行

係留飛行受付 午後4時30分～6時30分
係留飛行 午後5時00分～7時00分
(バルーンクラブ名)ビーバーバルーンクラブ
※天候不良時は、係留できない場合もあります



★お楽しみジャンケン大会

【午後6時00分】

子どもジャンケン大会

【コンサート終了後】

参加者全員(子供、大人)で
じゃんけん大会

豪華賞品をゲットしよう!



イベント当日は、
駄菓子コーナー、
豚汁・ぜんざいの販売
・屋台など盛り沢山!



★クリスマスコンサート

時間: 午後5時00分～7時00分
NPO法人ちゅうりっぷのうた
ダンスチーム「扇子」・かくさんバンド・
3Bキッズダンス・ドラム演奏・江北中学校音楽部
ロマンススタジオ(ガールズヒップホップ・
キッズダンス・キッズヒップホップ)

【お問い合わせ】 江北町クリスマスライトファンタジー実行委員会

(江北町社会福祉協議会内) 電話 0952-86-4317

共催: 江北町クリスマスライトファンタジー実行委員会・みもざ(ネイブル指定管理者)

協賛: 江北町ボランティア連絡協議会・NPO法人ちゅうりっぷのうた・佐賀スピリッツ・
江北町建友会・サントリーフーズ(株)・佐藤食品工業(株)・イイダ靴下(株)

昨年のクリスマスに、米国マサチューセッツ州のある母親（ジャネル・バレー・ホフマンさん）が13歳の息子（グレゴリー）に携帯電話（iPhone・アイホン）をプレゼントとして送りました。その際、携帯電話の箱には彼女がつくった使用契約書「スマホ18の約束」が添えられていました。その内容が米国で話題になり、日本でもテレビ番組が取り上げました（下記参照）。子どもを育てる保護者として、どのような考え方をもち、どのような対応をすればよいか考えさせられる内容です。

佐賀県中学校生徒指導連盟では、「携帯電話は持たせない方が望ましい。持たせるとしたら、保護者が責任をもって管理・監督して欲しい。また、学校には持ち込ませない。」という方針をもちています。また、杵島郡の小中学校でも同様の方針です。しかし、最近では、小中学生の携帯電話やスマートフォンの所持率が上がってきていることが各種調査からもうかがえます。本町でも同じ状況にあるように思えます。昨今は、携帯電話やスマートフォンのアプリケーション（SMS）を悪用した犯罪が数多く報道されていますし、本県でも同様の事案が発生しているようです。ぜひ一読されて、子どもに携帯電話を持たせる意味を考えてみてください。また、自分が携帯を持つ意味を今一度振り返ってみることも価値あることだと思います。

グレゴリーへ

メリークリスマス！あなたは今日から iPhone の所有権を持つことができます。やったね！責任感のあるお利口な 13 歳なので、このプレゼントはあなたに相応しい。しかし、このプレゼントと受け取ると同時にルールや規則が付いてきます。以下の使用契約をじっくり読んでください。私の親としての仕事も分かって欲しい。あなたを健康で豊かな人間性を持った、現代のテクノロジーうまく活用していける大人に育てなければならぬということ。以下の規則を守ることができなかった場合、あなたの iPhone 所有権も無くなります。あなたが大好きでたまりません。あなたと何百万個ものメッセージ交換をするのが楽しみです。

- 1 これは私の携帯です。私が代金を払いました。あなたに貸しているものです。
- 2 パスワードはかならず私に報告すること。
- 3 これは「電話」です。鳴ったら必ず出ること。礼儀良く「こんにちは」と言いなさい。発信者が「ママ」か「パパ」だったら必ず出ること。絶対に。
- 4 学校がある日は 7:30pm に携帯を私に返却します。週末は 9:00pm に返却します。携帯は次の朝の 7:30am まで電源オフになります。友達との親が直接出る固定電話に電話出来ないような相手ならその人には電話も SMS もしないこと。
- 5 iPhone はあなたと一緒に学校には行けません。SMS をする子とは直接お話しなさい。人が生きる上で大切なことです。
- 6 万が一トイレや床に落としたり、無くしたり、破損させた場合は修理費用は自己負担です。お手伝いやお年玉でカバーしてください。こういうことは起こります。準備してください。
- 7 このテクノロジーを使って嘘をついたり、人を馬鹿にしたりしないこと。人を傷つけるような会話に参加しないこと。人のためになることを第一に考え、喧嘩に参加しないこと。
- 8 人に面に向かって言えないようなことを、この携帯を使って SMS やメールでしないこと。
- 9 友達の前で言えないようなことを SMS やメールでしないこと。自己規制してください。
- 10 ポルノ禁止。私と共有できるような情報をコンピュータで検索してください。質問などがあれば誰かに聞きなさい。なるべく私がお父さんに聞いてね。
- 11 公共の場では消すなり、サイレントモードにすること。あなたは失礼なことをしない子です。iPhone がそれを覚えてはいけません。
- 12 他の人にあなたの大事な所の写真を送ったり、そんな写真を貰ったりしてはいけません。笑わないで。あなたの高知能でもそういうことがしたくなる時期がやってきます。とても危険なことだし、あなたの青春時代・大学時代・社会人時代を壊してしまう可能性だってあるのよ。インターネットはあなたより巨大で強いよ。これほどの規模のものを消すのは難しいし、風評を消すのも尚更難しい。
- 13 写真やビデオを膨大に撮らないこと。すべてを収録する必要はありません。人生経験を肌身で体験してください。すべてはあなたの記憶に収録されます。
- 14 とくどき家に携帯を置いて出かけてください。そしてその選択に自信を持ってください。携帯は生きものじゃないし、あなたの一部でもありません。携帯なしで生活することを覚えてください。流行に流されない、器の大きな男になってください。
- 15 新しい音楽、クラシック音楽、あるいは全員が聞いている音楽とは違う音楽をダウンロードしてください。あなたの世代は史上もっとも音楽に触れることができる世代なのよ。この特別な時代を活用してください。あなたの視野を広げてください。
- 16 とくどきワードゲームやパズルや知能ゲームで遊んでください。
- 17 上を向いて歩いてください。あなたの周りの世界を良く見てください。窓から外を見てください。鳥の鳴き声を聞いてください。知らない人と会話をしてみてください。コンピュータの検索なしで考えてみてください。
- 18 あなたは失敗する。そのときはこの携帯をあなたから奪います。その失敗について私と話し合います。また一からスタートします。あなたと私はいつも何かを学んでいる。私はあなたのチームメイトです。一緒に答えを出して行きましょう。

この条件を合意してくれることを願っているよ。ここにリストしてあるほとんどの条件は人生をうまく生きるための条件にも当てはまるものだから。あなたは常に激変していく世の中で成長しています。できるだけシンプルに物事を考えて行ってください。どんな機械や道具よりも自分のパワフルな考え方と大きな心を信じてください。あなたが大好きなのよ。あなたの素晴らしい iPhone を楽しんでね。

母より



北川です!

地域おこし協力隊通信

小野です!



11月25日(月)から上小田石原地区の空き店舗だった旧井上百貨店の改修工事を行い高齢者サロン「お茶のみサロン」を開催しています。

大きな窓ができ、中の壁が白くなり、とても明るくなりました。また、もともとあった段差を活用して掘りごたつを作りました。

来ていただいた方がここでどんな活動がしたいのか、どんな場所にしたいのか、お話を聞きながら作り上げていき、「お茶のみサロン」を皆様の憩いの場、気軽に立ち寄れる場所となるようにしていきたいと思っています。自由に出入りできるので時間のある方はのぞいてみてください!

■通常開催日：毎週火・木・金曜日の午前9時～12時まで

※お茶代・お菓子代としてお一人あたり100円頂いております。

※入れる人数に限りがございますので、あらかじめご了承ください。



※写真は、改修中の旧井上百貨店です。



▶ 環境課からのお知らせ

年末年始収集休業について

下記のとおり、収集業務休業のお知らせをします。

町民の皆様には、ご迷惑をおかけしますが、ご協力お願いします。



	12/30 (月)	12/31 (火)	1/1 (水)	1/2 (木)	1/3 (金)	1/4 (土)	1/5 (日)	1/6 (月)
ゴミ収集	○	○	ごみ収集休業 (1/1～1/3)			※	○	○
葬祭公園	○	○	×	○	○	○	○	○

※1月4日はA地区の容器包装プラスチックのみの回収になります。

◆剪定枝回収を実施します!

日時：平成25年12月15日(日)9時～17時

場所：佐留志クリーンセンター(新渡橋東)

処理料：	軽トラック1台につき	粗大ごみシール	3枚
	0.75t車	//	4枚
	1t車	//	5枚

※剪定枝のチップは、家庭菜園・盆栽等の肥料として使えます。収集日の3～4日後、佐留志クリーンセンターに配置しておりますので、ご自由にお取りください。

平成26年1月から、記帳・帳簿等の保存制度の対象者が拡大されます

対象となる方は個人の白色申告者のうち事業所得、不動産所得又は山林所得を生ずべき業務を行う全ての方で、所得税の申告の必要がない方も含まれます。

▶詳しくは、国税庁ホームページ (<http://www.nta.go.jp>) をご覧いただくか、最寄りの税務局(佐賀税務局 32-7511) にお問い合わせください。

お知らせします。町の財政状況……………

平成24年度 決算報告

町の財政状況を地方自治法第233条第6項及び江北町財政状況の公表に関する条例の規定に基づき公表します。

平成25年12月1日 江北町長 田中源一

一般会計

□決算概要

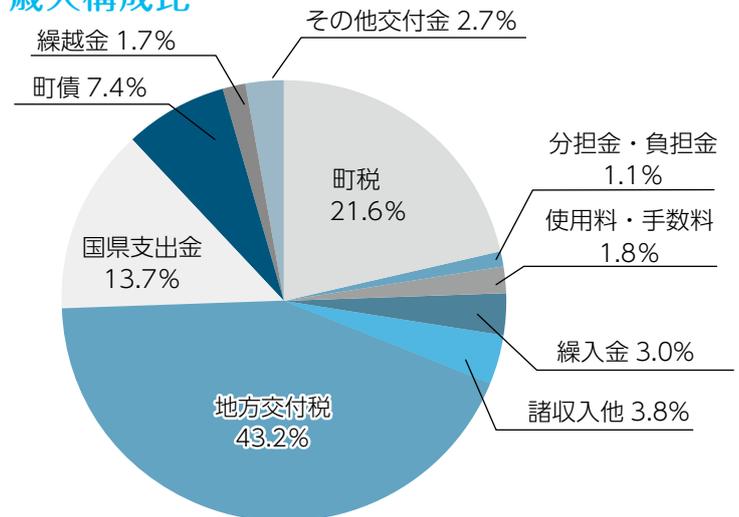
平成24年度の歳入総額は、前年度と比較して1億4,617万1千円減(△3.2%)の43億5,656万7千円となりました。減収となった主な要因は、固定資産税の評価替えによる減、地方交付税の減、また国庫支出金の経済対策に係る交付金事業(きめ細かな交付金・住民生活に光をそそぐ交付金)などの減があげられます。

歳出総額は、前年度と比較して2億873万1千円減(△4.8%)の41億1,962万4千円となっており、人件費や公債費はともに減少傾向にあるものの、扶助費が年々増加傾向にあり、歳出に占める義務的経費の割合は依然として高い水準にあります。

□歳入総額 43億5,656万7千円

科目	決算額
町税	9億3,948万0千円
分担金・負担金	4,885万4千円
使用料・手数料	8,097万9千円
繰入金	1億2,955万8千円
諸収入他	1億6,420万7千円
地方交付税	18億8,029万5千円
国庫支出金	5億9,784万3千円
町債	3億2,208万3千円
繰越金	7,438万3千円
その他交付金	1億1,888万5千円
合計	43億5,656万7千円

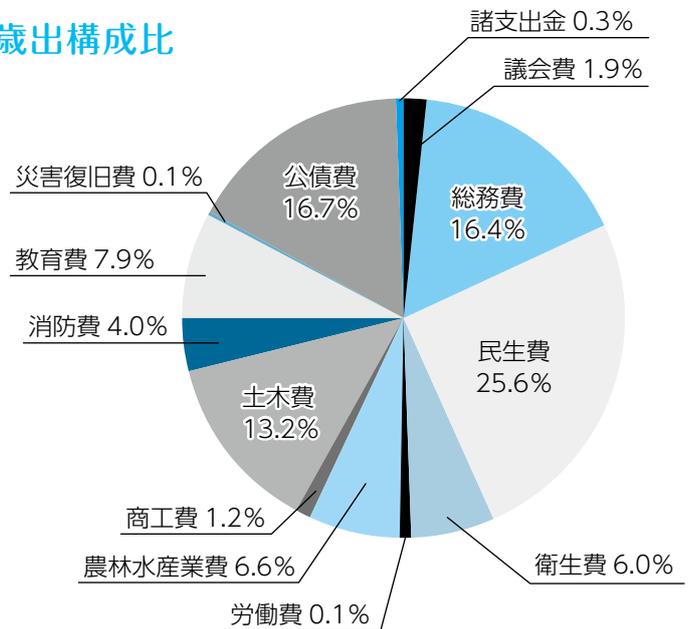
歳入構成比



□歳出総額 41億1,962万4千円

科目	決算額
議会費	7,814万3千円
総務費	6億7,398万4千円
民生費	10億5,412万3千円
衛生費	2億4,865万3千円
労働費	500万0千円
農林水産業費	2億7,330万0千円
商工費	4,745万0千円
土木費	5億4,525万9千円
消防費	1億6,500万7千円
教育費	3億2,678万3千円
災害復旧費	483万0千円
公債費	6億8,614万6千円
諸支出金	1,094万6千円
合計	41億1,962万4千円

歳出構成比



まちづくりの主な事業

●町制60周年記念事業 【5,493千円】

昭和27年の町制施行以来、60年目の節目を迎えることを記念し、平成24年11月25日にふれあい交流センター「ネイブル」において町制施行60周年記念イベントを実施しました。

●児童館運営事業 【20,571千円】

子育て支援の拠点施設として平成24年4月にこどもセンター「うるる」を開所しました。ぴよぴよルーム、うるるんキッズ、子育て相談を実施し、乳幼児とその保護者及び児童生徒まで多くの方が利用され、平成24年度の来館者は約2,200人でした。

●子ども・小中学生医療費助成事業 【25,831千円】

子どもの保健の向上と子育て世代の経済的な負担の軽減を図るため、就学前・小学生・中学生の医療費の助成を行いました。

●子宮頸がん等ワクチン接種事業 【10,542千円】

保護者の負担軽減と疾病の重症化やまん延予防を図るため、中学1年生から高校2年生の女子に対して予防効果の高い子宮頸がんワクチン、0歳から4歳までの乳幼児に対してはヒブワクチンや肺炎球菌ワクチンの接種について全額助成を行いました。

●出生祝金支給事業 【2,790千円】

子育て世代の負担軽減を図るため、平成24年度は930名に3万円の祝金を支給しました。

●小中学校教育振興費(電子黒板導入) 【9,056千円】

教育の質と子どもたちの学力向上を目指し、ICT(情報通信技術)を活用した授業を行うため、電子黒板を小学校に3台、中学校に8台導入しました。導入によって視覚に訴える授業ができ、理解度の向上と授業の効率化につながりました。

●太陽光発電設置推進補助事業 【3,978千円】

環境にやさしいまちづくりを推進するため、平成24年度は34世帯の一般家庭に対し、公称発電能力1Kwにつき5万円の補助を行いました。

●住宅リフォーム緊急助成事業 【24,926千円】

住宅リフォーム工事の促進により、住宅の質の向上及び地域経済の活性化を図るため住宅リフォーム工事に要する経費に対して町が補助を行いました。平成24年度は106件に対して補助を行いました。

●町道 門前～観音下線道路改築工事 【117,724千円】

工業団地への交通・物流機能を強化するとともに、周辺地域住民の交通利便性の向上や安全性を確保をするため、平成24年度においては、調査・設計、用地補償、水路工事を行いました。

特別会計

会計別	歳入総額	歳出総額	差引額	翌年度繰越額	実質収支額
	(A)	(B)	(C) = (A) - (B)	(D)	(E) = (C) - (D)
無資力臨鉦ポンプ	1億9,773万1千円	1億9,548万5千円	224万6千円	0	224万6千円
国民健康保険	12億4,059万1千円	12億3,816万2千円	242万9千円	0	242万9千円
後期高齢者医療	1億573万7千円	1億527万9千円	45万8千円	0	45万8千円
水道事業(収益的)	2億3,346万4千円	2億1,581万2千円	1,765万2千円	0	1,765万2千円
水道事業(資本的)	2,818万0千円	7,857万1千円	△5,039万1千円	0	△5,039万1千円
下水道事業	8億6,283万2千円	8億4,500万9千円	1,782万3千円	0	1,782万3千円
計	26億6,853万5千円	26億7,831万8千円	△978万3千円	0	△978万3千円

□主な事業の内容(特別会計)

●無資力臨鉦ポンプ

東古川排水施設では、耐用年数に近づいている電気設備の更新を順次行っており、平成24年度については、ポンプ操作盤、発電機及び電動機の更新工事を行いました。

●国民健康保険

国民健康保険に加入されている方のための医療制度です。医療費は年々増加しており、今後も増加が続けば保険財政はますます厳しくなり、保険事業の健全な運営が出来なくなります。医療費を削減するには一人一人が健康に関心を持ち、定期的な健診等で病気の早期発見・治療に心がけることです。

●後期高齢者医療

75歳以上の方が加入している医療制度です。佐賀県における平成24年度加入者一人当たりの医療費は103万8,918円で全国6位となりました。国民健康保険同様、今後も医療費の増加が続けば、保険財政はますます厳しくなります。

●下水道事業

汚水管理設工事により、上小田地区については上区・新町の全域と石原の一部、下小田地区については大西の全域で供用開始となりました。平成25年3月末までに許可区域243haのうち208haの整備を行い、町全体の整備率は85.6%となりました。

平成24年度決算にみる町民一人あたりの額

■平成25年3月31日現在での江北町の人口9,715人で算出した額

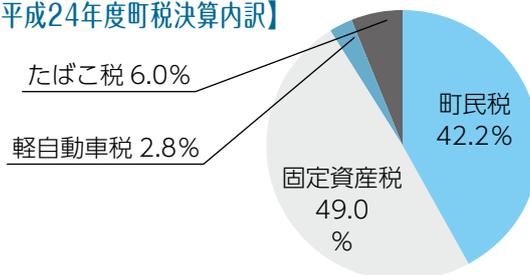
【目的別歳出】

 議会費 8,044円	 総務費 69,376円	 民生費 108,505円	 衛生費 25,595円
 労働費 515円	 農林水産業費 28,132円	 商工費 4,884円	 土木費 56,125円
 消防費 16,985円	 教育費 33,637円	 災害復旧費 497円	 公債費 70,627円

【町税】

科目	決算額	一人あたり
町民税	3億9,636万2千円	40,799円
固定資産税	4億6,090万1千円	47,442円
軽自動車税	2,628万0千円	2,705円
たばこ税	5,593万8千円	5,758円
計	9億3,948万1千円	96,704円

【平成24年度町税決算内訳】



□「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」にもとづく健全化比率の公表

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づき、健全化判断比率等を以下のとおり公表します。
各指標には基準があり、それより高く（悪く）なると財政を健全化するための計画策定を行わなければならない、住民への公表も必要となります。
平成24年度決算での町の状況は下記のとおりで、早期健全化基準の範囲内であるため、概ね健全な財政状況であるといえます。

①実質赤字比率 【標準財政規模に対する一般会計の実質赤字額の比率】

早期健全化判断比率	15%	江北町の比率	—
財政再生基準	20%		

②連結実質赤字比率 【町の全会計を対象とした実質赤字額の標準財政規模に対する割合】

早期健全化判断比率	20%	江北町の比率	—
財政再生基準	30%		

③実質公債費比率 【一般会計が負担する元利償還金及び準元利償還金の標準財政規模に対する比率】

早期健全化判断比率	25%	江北町の比率	16.1%
財政再生基準	35%		

④将来負担比率 【地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものを含め、町の一般会計が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率】

早期健全化判断比率	350%	江北町の比率	—
-----------	------	--------	---

基金(貯金)の状況 (平成25年度3月末)

平成24年度末残高 107億4,109万7千円
町民1人あたり 110万6千円

【一般会計】

財政調整基金	7億9,015万9千円
減債基金	10億4,929万7千円
土地開発基金	6億6,754万2千円
育英資金貸付基金	2,924万4千円
スポーツ・文化振興基金	1,684万5千円
ふるさと振興基金	9,986万0千円
地域福祉基金	1億7,990万3千円
ふるさと応援基金	41万4千円
過疎地域自立促進対策基金	701万7千円

【特別会計】

鉦害復旧施設維持管理基金	79億 81万6千円
--------------	------------

町債(借入金)の状況

平成24年度末残高 106億4,464万9千円
町民1人あたり 109万6千円

【一般会計】 46億1,449万2千円

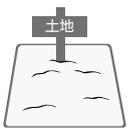
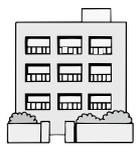
一般公共事業債	1,819万0千円
教育・福祉施設等整備事業債	1億2,785万3千円
一般単独事業債	2億2,729万3千円
過疎対策事業債	13億2,067万8千円
水道事業一般会計出資債	9億6,761万4千円
臨時財政対策債	18億3,436万3千円
その他	1億1,850万1千円

【特別会計】 60億3,015万7千円

水道特別会計	8,972万9千円
下水道事業特別会計	59億4,042万8千円

※平成24年度末借入残高に対する、交付税算入額（国から補てんされる額）を除いた実質的な借入金額は、42億2,409万5千円となっており、町民一人あたりの額は43万5千円となっております。

町有財産の状況

	土地	541,844㎡	建物	44,369㎡
				
	重要備品		基金	
	有価証券	141万1千円	公用自動車	18台
			消防車両等	23台
				基金
				107億4,109万7千円

一時借入金の状況

【一般会計】 一時借入金はなし

【特別会計】 国民健康保険事業特別会計

- 借入金額 1億円
- 借入期間 平成25年3月18日～平成25年4月17日
- 利率 0.23%
- 利息 19,534円

平成25年度予算執行状況 歳入・歳出予算執行状況 (平成25年9月末現在)

歳入

科目	予算現額	収入済額	収入率
町税	8億8,062万4千円	4億6,277万2千円	52.6%
地方交付税	16億3,854万6千円	12億1,524万9千円	74.2%
国県支出金	13億7,434万8千円	1億8,285万0千円	13.3%
繰入金	1億8,826万7千円	0千円	0.0%
町債	4億8,890万0千円	0千円	0.0%
その他	5億9,098万8千円	4億3,677万9千円	73.9%
合計	51億6,167万3千円	22億9,765万5千円	44.5%

▼町づくりの主な事業内容▼

- 町道門前～観音下線道路改築工事
町道門前～観音下線を整備することで上小田地区への交通の利便性の向上や地域の活性化に繋がっています。
- 江北町住宅リフォーム緊急助成事業

住宅の質の向上や地域活性化を図るため、住宅のリフォーム工事に助成を行っています。

- 子ども・小中学生医療費助成事業

小学校就学前までの乳幼児および小中学生に係る全疾病を対象とした医療費の助成を行います。これにより子育て負担の軽減が図られています。

- 地域の元気臨時交付金事業

国の緊急経済対策に係る交付金事業で、平成25年度江北町においては就業改善センター、幼児園園舎、給食センターの改修を行います。

歳出

科目	予算現額	執行済額	執行率
議会費	7,928万5千円	4,129万6千円	52.1%
総務費	7億2,615万9千円	2億5,816万5千円	35.6%
民生費	11億718万6千円	4億8,048万7千円	43.4%
衛生費	2億7,305万5千円	1億277万4千円	37.6%
労働費	500万0千円	500万0千円	100%
農林水産業費	5億8,512万5千円	1億296万2千円	17.6%
商工費	4,761万5千円	4,489万6千円	94.3%
土木費	11億3,829万9千円	3億5,049万8千円	30.8%
消防費	1億8,876万3千円	1億881万3千円	57.6%
教育費	3億3,639万8千円	1億6,207万6千円	48.2%
災害復旧費	77万0千円	0千円	0.0%
公債費	6億6,148万8千円	3億2,929万6千円	49.8%
その他	1,253万0千円	411万8千円	32.9%
合計	51億6,167万3千円	19億9,038万1千円	38.6%

□まちづくりの主な事業の状況

事業名	予算現額	執行済額	執行率
町道門前～観音下線道路改築工事（繰越含）	1億7,885万2千円	5,406万9千円	30.2%
江北町住宅リフォーム緊急助成事業	793万4千円	513万4千円	64.7%
子ども・小中学生医療費助成事業	2,819万1千円	1,414万0千円	50.2%

□特別会計

会計別	予算額	歳入		歳出	
		収入済額	収入率	執行済額	執行率
無資力臨鉦ポンプ	3億8,143万6千円	2億7,352万1千円	71.7%	2億7,156万6千円	71.2%
国民健康保険	12億722万8千円	5億8,273万5千円	48.3%	5億6,764万0千円	47%
後期高齢者医療	1億768万5千円	3,511万3千円	32.6%	2,541万7千円	23.6%
水道事業(事業的)	2億1,463万1千円	9,548万5千円	44.5%	7,334万9千円	34.2%
水道事業(資本的)	7,295万7千円	0千円	0%	701万8千円	9.6%
下水道事業	8億5,351万3千円	2億6,151万0千円	30.6%	2億5,518万0千円	29.9%

水道事業経営状況をお知らせします。

平成24年度 決算報告

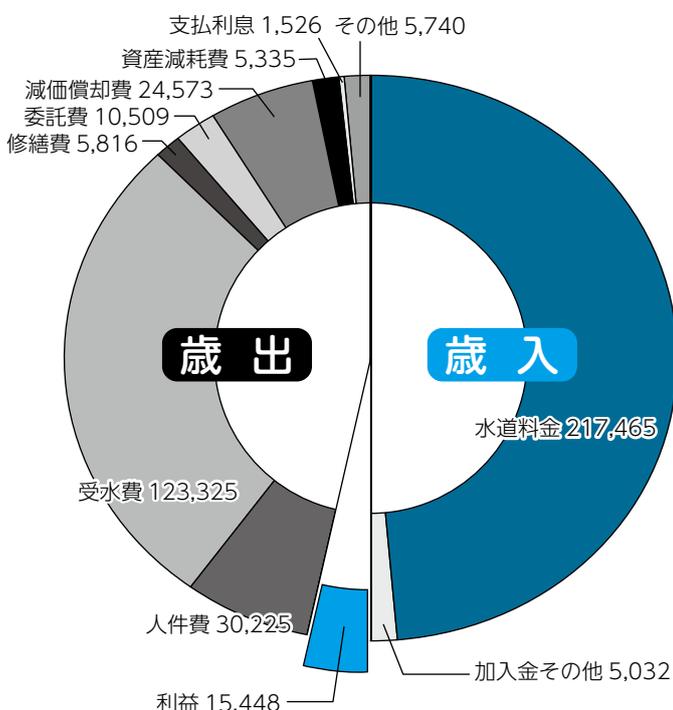
炊事、洗濯、入浴、トイレなどの毎日の生活に欠かせない水道水は、皆様に納めていただく水道料金で運営し、ご家庭にお届けしています。

平成24年度は、決算の結果、約15,448千円の黒字となりました。
なお、この利益は今後の老朽管の布設替や施設整備更新の財源として積み立てます。

●収益的収入及び支出の状況

(水道事業の運営に係る経費)

職員数 4名 (消費税抜き金額) 単位：千円



●業務量の状況

- 年度末における給水人口…9,711人
- 年度末における給水戸数…3,566戸
- 年間総配水量…945,268 m³
1日平均配水量…2,590 m³
- 年間総使用水量…815,708 m³
1日平均使用水量…2,235 m³
1人1日平均使用水量…230ℓ
- 一般家庭用の1ヵ月平均使用水量…16 m³
料金は 3,780円

●資本的収入及び支出の状況

(設備投資などに要する経費)

収入	金額
工事負担金	28,180
計	28,180

支出	金額
建設改良費	74,076
企業債償還金	4,495
計	78,571

差引収入不足額	50,391
---------	--------

収入が支出に対して不足する額50,391千円は内部留保資金(企業の貯金)で補いました。

●一般会計からの繰入れ

独立採算の原則に基づき、収益的収入及び資本的収入には一般会計繰入れはありません。

**水道料がいつもより高い!?
と思ったら**

漏水の可能性がります。水道の蛇口をすべて閉めても、量水器のパイロット(銀色の鏡面がある矢車)が回っていたら、町指定の水道工事店に点検を依頼しましょう。また、メーターから住宅側の漏水については、使用者の負担になりますので、ご注意ください。

お問い合わせは 江北町役場環境課庶務係 ☎86-5617

体協部活紹介

弓道部

弓道は28メートル離れたところから36センチの的に矢を中てることで心身の鍛錬をする武道です。

精神統一、集中力を高め、的にあたった時は気分爽快で、すぐにやみつきになります。

また、年齢、男女の関係なく、だれもがいつまでも楽しめるのです。50代、60代で始められても決して遅くはありません。弱い弓も道場には用意しているので女性でも無理なく引くことができます。

練習も堅苦しい雰囲気もなく和気あいあいと中学生も一緒に楽しんでいます。

高校時代、弓道をやっていた方、また始めてみませんか？初心者も大歓迎です。基本から丁寧に指導します。

- 練習日／毎週金曜日の19時30分から
- 場所／観音下 天子社の近くの弓道場



野球部

主な活動としては郡軟式野球連盟に参加しており、年間を通して各大会で試合を行っています。

また、9月の第1日曜日に体協主催で各区対抗軟式野球大会を開催しており、毎年約20チームの行政区に参加していただいております。各区「町内1」を目指し白熱した試合が展開されています。

野球部に入部したい方は、いつでもご連絡ください。

- お問い合わせ先
野球部 監督 小野政己 090-2717-7100



宝くじの助成金で備品を購入しました(江口区)



平成25年度コミュニティ助成事業(一般コミュニティ助成事業)の助成が江口区に決定し、このたびハッピー・太鼓・テントを購入しました。

※コミュニティ事業は、宝くじの社会貢献広報事業として行われています。

- ・ コミュニティ助成事業は、自治会・町内会等の地域的な共同活動を行っている団体が申請できます。
- ・ コミュニティ助成事業では、太鼓等整備(一般コミュニティ助成事業)の他に地域防災組織育成事業・コミュニティセンター助成事業・青少年健全 育成事業等があります。

詳しくは、役場総務企画課までお問い合わせください。 ☎ 86-5612

「元気なうちから」介護予防!!

元気なうちから介護予防を行う理由は、介護が必要になる前に予防をすることで、生涯にわたり自立していくことができるからです。高齢者が介護が必要になったきっかけは、「年をとって体を動かすことがおっくうになった」、「歯が抜けて食べ物が思うように食べられなくなった」などです。寝たきりとは関係ないことのように思われますが、体を動かさなかつたり栄養が不足したりすれば筋力が低下し、転倒しやすくなります。転倒が原因で骨折すると、そのまま寝たきりの状態になる危険性が高いのです。

いつまでもハツラツと過ごすためにも、運動を習慣化し筋力の低下を予防することが大切です。町では、地区の老人クラブを対象に月1回程度膝や腰の痛みを和らげるための体操や認知症予防のための講話等を実施する介護予防のための足腰しゃんしゃん教室を開催しています。

平成26年度の参加老人クラブの募集については、各区老人会長さんに説明しておりますので地域で自立して生き生きとした生活を送るために、是非来年度は参加してみませんか。各区老人クラブの皆さんの積極的な参加をお待ちしています。

～元気なうちからはじめてみませんか～



足腰しゃんしゃん体操



みんなで楽しくレクリエーション

☆お問い合わせ先☆ 江北町地域包括支援センター（役場福祉課内）（Tel 8 6 - 5 6 1 4）



国有財産の売買・解体工事に関する 架空の話にご注意ください!

国家公務員宿舎の削減計画に関し、特別の関係があるかのような口調で国有財産の売買や解体工事に関する架空の話を持ちかけられるケースが多発しています。

未利用国有地を一般競争入札によらず個人や特定の民間企業に直接随意契約で売払うことはありませんので、このような話があった場合は、その国有地を管理する下記財務局・財務事務所・出張所へご照会・ご確認いただくとともに、最寄の警察署へご相談いただきますようお願いいたします。

【事例】

多数の廃止予定宿舎について、随意契約による購入を仲介するとの内容で仲介委託契約書が多数郵送されてきたもの。



◆ご照会・ご確認はこちらへ◆

福岡財務支局：092-411-7281(代表)管財総括第一課(内 3516)・管財総括第二課(内 3584)
小倉出張所：093-561-0481(代表)統括国有財産管理官(内 36)
佐賀財務事務所：0952-32-7161(代表)管財課(内 2741)
長崎財務事務所：095-827-7095(代表)管財課(内 55)
佐世保出張所：0956-23-3185(代表)統括国有財産管理官(内 4612)



なくそう！高齢者虐待

—地域ぐるみで見守り、支え合いましょう—

すべての人が、住みなれた地域で安心して生涯をすごすためには、地域で暮らす一人ひとりが虐待を未然に防ぎ、助け合える地域づくりに取り組んでいく事が大切です。高齢者や介護している人達が孤立しないように、地域の皆さんであたたかく見守り、支え合ってください。

高齢者虐待には、さまざまな行為があります

身体的虐待

- ・平手打ちをする、つねる、殴る、ける、無理やり食事を口に入れる、やけど・打撲させる
- ・ベッドに縛り付ける、意図的に薬を過剰に服用させたりして、身体拘束、抑制をする など

介護・世話の放棄・放任

- ・異臭がする、皮膚が汚れている
- ・水分や食事を十分に与えられていない、空腹状態が長時間にわたって続いたり、脱水症状や栄養失調の状態にある
- ・高齢者本人が必要とする介護・医療サービスを理由なく制限したり使わせない など

心理的虐待

- ・排泄の失敗を嘲笑したり、それを人前で話すなどにより恥をかかせる
- ・怒鳴る、ののしる、悪口を言う、無視する
- ・侮辱を込めて、子供のように扱う など

性的虐待

- ・排泄の失敗に対して懲罰的に下半身を裸にして放置する
- ・キス、性器への接触、わいせつな行為を強要する など

経済的虐待

- ・日常生活に必要な金銭を渡さない、使わせない
- ・本人の不動産、年金、預貯金などを本人の意思・利益に反して使用する など

虐待を受けている高齢者や介護に疲れた家族のサインに、身近な人が早めに気づくことが、虐待防止の第一歩です。「虐待かもしれない」と思う事があれば市町の担当窓口や地域包括支援センターに相談・連絡して下さい。

介護の負担を抱え込んでいませんか？

高齢者の虐待では、社会的なサービスが効果的に活用されていけば防げたり、または最悪の事態は避けられたかもしれないと悔やまれるような事例が多くあります。

介護は長期にわたるため、家族だけががんばっても限界があります。無理をせず、さまざまなサービスや制度を利用して、介護する人の負担を軽減するようにしましょう。

- 問合せ先 杵藤地区広域市町村圏組合 介護保険事務所 ☎0954-69-8222
(電話をおかけになるときは、市外局番(0954)からダイヤルしてください。)注
江北町役場福祉課介護保険係 ☎0952-86-5614

- 杵藤地区介護保険事務所のホームページ <http://www.kitou-web.jp/kaigo/>

介護保険料納付日のお知らせ

12月の保険料の納付日は次のとおりとなりますので、お忘れのないようにお願いします。なお、口座振替の方は残高不足にならないようご注意ください。

納付月	納付書払いの納期限	口座振替の口座引落日
7期(12月)	平成25年12月26日(木)	平成25年12月26日(木)

お問い合わせ 杵藤地区広域市町村圏組合 介護保険事務所 業務係 Tel 0954-69-8223

<高額医療・高額介護合算療養費制度>のお知らせ

○高額医療・高額介護合算療養費制度とは？

- 医療と介護の両方のサービスを利用している世帯の負担を軽減するもので、世帯内の後期高齢者医療制度の加入者の方全員が、一年間に支払った医療保険と介護保険の自己負担(高額療養費等を除く)を合計し、基準額を超えた場合に、その超えた金額を支給するものです。

○平成 24 年度分の支給要件・支給基準額

支給要件

- 世帯内の後期高齢者医療制度の加入者の方全員が、平成 24 年 8 月から平成 25 年 7 月末までに支払った医療保険及び介護保険の自己負担額(高額療養費等を除く)が次の基準額を超える場合に、その超えた額を支給します。

支給基準額

- ① 被保険者証の負担割合が「3割」となっている方…………… 67万円
- ② ①・③・④以外の方…………… 56万円
- ③ 世帯員全員が市町村民税非課税の方…………… 31万円
- ④ ③のうち、世帯員全員の所得が一定基準以下※の方… 19万円

※年金収入 80 万円以下等

**(注)「上記の金額+500円」が基準額となり、自己負担がその額を超える場合に、
【自己負担-上記の額】を支給することとなります。**

○支給の対象となる方へのお知らせ及び申請手続きについての留意点

- 支給の対象となる被保険者の方には、12 月中にお知らせをする予定です。
お知らせが届いた場合、お住まいの市役所(町役場)の後期高齢者医療担当課の窓口申請してください。

- 次に該当する方には、申請の対象となる旨のお知らせができない場合があります。
上記の支給要件を参考にされ支給の対象となるかどうかご確認いただき、具体的な手続きやご不明な点については、お住まいの市役所(町役場)又は佐賀県後期高齢者医療広域連合までご相談ください。

- ◆ 平成 24 年 8 月から平成 25 年 7 月末までの間に、
 - ・市町を越える転居をされた方(県外から転入された方など)
 - ・他の医療保険制度から後期高齢者医療制度に移られた方(75歳の年齢到達者など)
 - ・後期高齢者医療の資格を喪失された方(亡くなられた方や生活保護を受け始めた方)

○時効についての留意点

- 高額介護合算療養費の支給には 2 年間の時効があります。基準日(※)の翌日から時効がはじまりますので、基準日の翌日から 2 年の間に申請をしてください。2 年を過ぎた場合は、支給できませんのでご注意ください。

※基準日・・・毎年 7 月 31 日

注) 計算期間(8 月～翌年 7 月)の途中で資格を喪失された方の基準日については、資格を喪失された日の前日(死亡の場合は、亡くなられた日)となります。

「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」が発行されます

～～年末調整・確定申告まで大切に保管を！～～

国民年金保険料は、所得税及び住民税の申告において全額が社会保険料控除の対象となります。その年の1月1日から12月31日までに納付した保険料が対象です。

この社会保険料控除を受けるためには、納付したことを証明する書類の添付が義務付けられています。

このため、平成25年1月1日から9月30日までの間に国民年金保険料を納付された方については、「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」が本年11月上旬に日本年金機構本部から送付されますので、年末調整や確定申告の際には必ずこの証明書(又は領収証書)を添付してください。

また、10月1日から12月31日までの間に今年はじめて国民年金保険料を納付された方については、翌年の2月上旬に送付されます。

なお、ご家族の国民年金保険料を納付された場合も、ご本人の社会保険料控除に加えることができますので、ご家族あてに送られた控除証明書を添付のうえ申告してください。

「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」についてのご照会は、控除証明書のはがきに表示されている番号にお問い合わせください。

控除証明書専用ダイヤル(平成25年11月1日～平成26年3月15日)

Tel 0570-070-117(ナビダイヤル)

050または070から始まる電話でおかけになる場合は

Tel 03-6700-1130

- * ナビダイヤルは、一般の固定電話からおかけになる場合は全国どこからでも、市内通話料金でご利用いただけます。ただし、一般の固定電話以外(携帯電話等)からおかけになる場合は通常の通話料金がかかります。
- * Tel 03-6700-1130の電話番号におかけになる場合は、通常の通話料金がかかります。

有料広告

静かに集中できる自習室が山口駅前にオープン！朝の時間に仕事や勉強をしたい方ご利用ください♪

夢を叶える朝活@ちゅうりっぷのうた



開館／月曜～金曜(土曜・日曜・祝日は休館です。)

時間／朝6:00～朝9:00(ホットコーヒー無料サービス！)

会費／月額3,000円※会費は障がいを持つ方への就労支援に使わせていただきます。

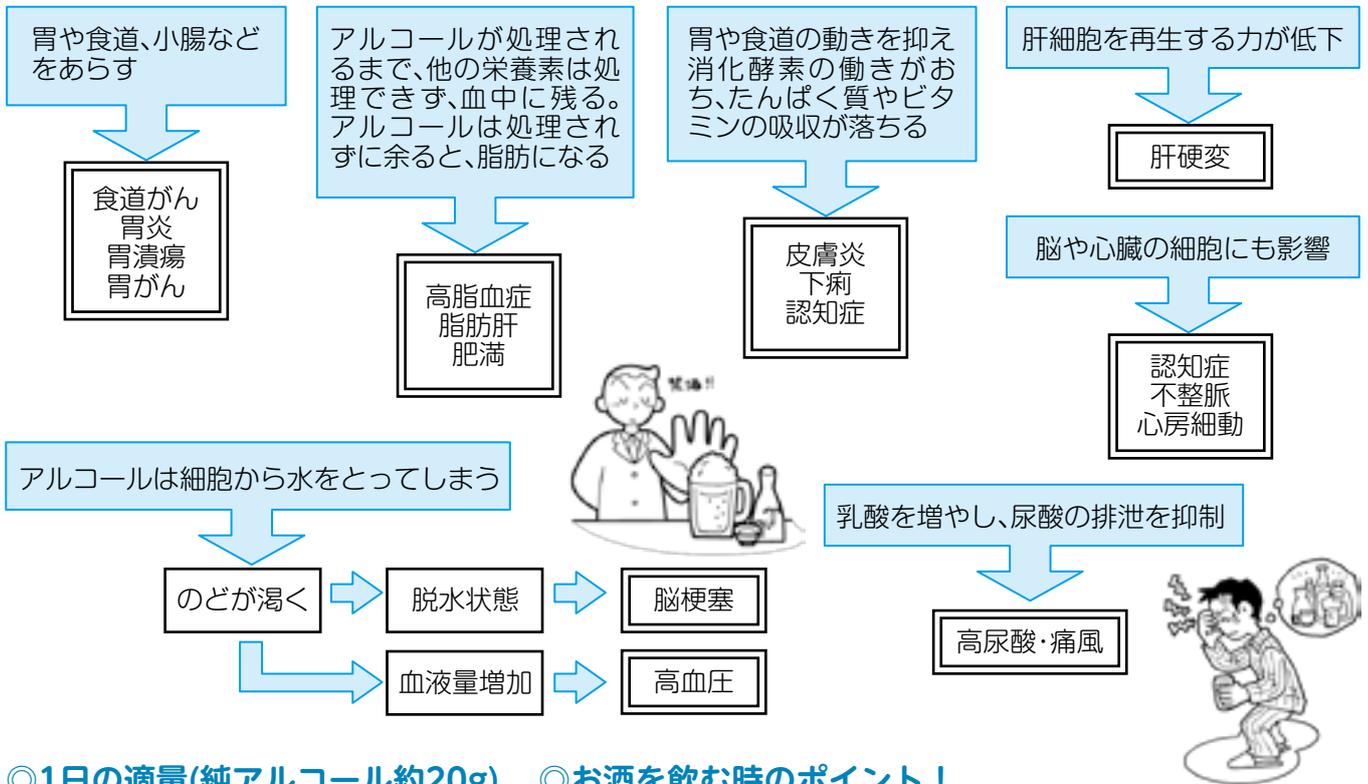
場所 福祉作業所ちゅうりっぷのうた(JR肥前山口駅南口すぐ)

<http://tulip8.com> Tel86-4520



～からだにやさしい飲み方をしましょう～

◎お酒を飲み過ぎると、からだにどんな影響があるの・・・？



◎1日の適量(純アルコール約20g)

	エネルギー (kcal)
ビール中瓶1本(500ml)	200
日本酒1合(180ml)	185
焼酎(25度) 1/2合(90ml)	131
ワイン グラス2杯	146
ウイスキー ダブル1杯(60ml)	142
ブランデー ダブル1杯(60ml)	142

※肝臓ではアルコールを1日20gまでなら処理(34時間かかる)でき、1日60gが処理の限界です。(これ以上は肝細胞が休み時間がない)

◎お酒を飲む時のポイント！

☆ 空腹のまま飲まない

何か食べておくと、胃への負担と酔いが軽減できます。特に、たんぱく質、炭水化物、脂質が混ざっている乳製品などがおすすめです。逆に、飲酒前に水分を多く摂ると胃粘膜が洗い流され、胃への負担が増強し、アルコール吸収速度が早くなるので気を付けましょう。

☆ 栄養バランスがとれる料理(つまみ)を選ぶ

肉類・魚介類・大豆製品・卵類・乳類を多く含む料理、野菜の多い料理、ごはん・めん類などを多く含む料理を選択し、アルコールを含め適正な摂取量の範囲で摂ることが理想的です。

☆ 塩分を控える

アルコールに加え、塩分のとりすぎは、高血圧や脳卒中のリスクをさらに高めてしまいます。

☆ 飲み過ぎた翌日は必ず休肝日に！

新規も、乗換も

0円

既加入者限定

キャンペーン

期間 2013.12.13まで 締め切り迫る!

エリア 武雄市・大町町・江北町の当社エリア

特典1 ケーブルワンご利用中の皆様

インターネット 通常初期費用 10,500円 → 0円

ケーブルプラス電話 通常初期費用 10,500円 → 0円

インターネット+ケーブルプラス電話をセットで加入しても0円。

特典2 インターネットorケーブルプラス電話加入で、どちらかの特典を選択!

ケーブルワン専用衛星チューナー デジタルSTB or 無線LAN一体型インターネットモデムの取付

最大2ヶ月お試し または

有料広告

- 本キャンペーン適用でインターネット加入の方は、インターネット2年間の継続利用が条件となります。
- ご利用開始翌月から2年以内に解約された場合は、継続利用期間までの残月分利用料を違約金としてお支払いいただきます。
- その他、キャンペーン加入条件等につきましてはケーブルワンまでお問合せ下さい。設備条件によりサービス提供出来ない場合があります。

Cable One

ケーブルプラス電話から通話無料!

TEL:0954-33-0311

株式会社 ケーブルワン 佐賀県武雄市武雄町昭和360

特定健康診査はもう受診されましたか？

お急ぎください！

医療機関での受診期間は、
平成25年12月25日までです。



健診項目から血管を傷める（動脈硬化を進行させてしまう）危険因子がないかどうかわかります。血管の傷みは自覚症状ではわからないので、健診結果を確認することがとても重要になってきます。

まだ、受診されていない方は、事前に医療機関に予約をし、是非受診しましょう。

【特定健診を受けるときに持っていくもの】

- ・ 特定健康診査受診券 ・ 特定健康診査受診票 ・ 国民健康保険証
- ・ 健診費用(自己負担金 1000 円) ※70 歳以上の方は無料
(受診券・受診票を紛失された方は再発行します)

【町内の特定健康診査実施医療機関】

古賀病院 (Tel 8 6—2 0 7 0) 古賀小児科内科病院 (Tel 8 6—2 5 3 3)
 藤崎医院 (Tel 8 6—3 2 3 1) 武岡病院 (Tel 8 6—3 0 1 3)
 上記以外の医療機関でも受診できます。詳しくはお尋ねください。



☆問い合わせ先☆ 江北町保健センター (Tel 7 1—6 3 2 4)



12月のうるるカレンダー



日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6(製作遊び)	7(コンサート)
8	9	10	11	12	13(誕生会)	14(製作遊び)
15	16	17	18	19	20(クリスマス会)	21(運動遊び)
22	23	24	25	26	27	28(休館)
29	30	31				

■ ぴよぴよルーム ■ うるるんキッズ

ぴよぴよルーム

金(10:00～11:30)
 ◎ 対象：満1歳以上の未就園児と保護者

うるるんキッズ

土曜日(14:00～16:00)
 ◎ 対象：小学1年～6年生

☆問い合わせ先☆
こどもセンター うるる (Tel 6 5—1 2 6 5)



♪クリスマス・ミニコンサート♪
 日時：12月7日(土)
 14:30～15:30
 出演：佐賀市の吹奏楽団「アルス」
 内容：クリスマスソング、
 あまちゃん、アニメ主題歌等
 入場：無料
 ★楽しい演奏を聴いて、一足早くクリスマス気分を満喫して下さい。サンタさんも来るよ！乳幼児から小中学生のみなさん、お家の方も一緒にどうぞ。

かわら版

暮らしの情報ボックス

多目的ホールを無料開放します

◆ネイブルの多目的ホールを全面開放します。フットサルを体験してみませんか。体育館シューズを持参してお越しください。なお、翌日午前9時から開催のネイブルカップは観覧自由です！

◆日時 12月14日(土) 19時～21時

◆対象者 フットサルに興味のある町民の方

◆お問い合わせ ネイブル 71-6321

障害者パソコン教室を開催します

◆場所 江北町公民館1階談話室 10時～15時

◆コースおよび開催日 ワード基礎 1月24日・27日
ワード応用 1月29日・30日

◆対象者 障害手帳をお持ちの方

◆参加費 テキスト代500円(お持ちの方は無料)

◆お問い合わせ 佐賀県障害者ITサポートセンター
ゆめくれよん 36-6977

11月1日から、小児用肺炎球菌のワクチンが変わりました

◆今まで使用されていた「プレベナー」には7種類の肺炎球菌の成分が含まれていましたが、11月から導入されている「プレベナー13」には、新たに6種類が追加され、計13種類の肺炎球菌の成分が含まれています。これにより、従来よりも多くの種類に対して予防効果が期待できると考えられています。接種方法や回数は今までとおりです。

◆お問い合わせ 江北町保健センター 71-6324

12月10日～16日は北朝鮮人権侵害問題啓発週間です

◆ある日突然連れ去られ、今も救出を待ち続けている人がいます。拉致問題のこころを知り、関心を持つこと。それが、この問題の解決のためにも大切な一歩となるのです。北朝鮮人権侵害問題啓発週間は、拉致問題その他北朝鮮当局による人権侵害問題に対する認識を深めましょう。

放送大学4月生募集のお知らせ

◆創立30周年を迎えた放送大学では、平成26年度第二学期(4月入学)の学生を募集します。放送大学はテレビ等の放送やインターネットを通して学ぶ通信制の大学です。心理学・福祉・経済・歴史・文学・自然科学など、幅広い分野を学べます。

◆出願期間 平成26年2月28日まで

◆お問い合わせ 放送大学佐賀学習センター 22-3308

※資料のご請求も受け付けています(無料)

准看護学生募集のお知らせ

◆武雄看護学校では、次の内容で准看護科の平成26年度後期入学生を募集します。

◆募集人員 5名程度

◆受験資格 中学校卒業以上の学歴を有する者

◆願書受付期間 平成26年2月3日(月)～2月7日(金)

◆試験日 平成26年2月15日(土)

◆試験会場 武雄看護学校

◆お問い合わせ 武雄看護学校 准看護科 0954-2317171

◆☆社会人の方、大歓迎。資格を取って新たな人生を歩んでみませんか。現在、入学願書配布中です。(平日9時～17時、土曜日9～12時)

職業訓練3月期生募集 ～再就職への第一歩～

◆募集コース及び定員 電機制御技術科 15名程度

◆訓練概要 電気の基礎を学び、生産ライン等の制御設計に関する知識や技能を習得します。

◆応募資格 新たな職業に就こうとする求職者で、受講意欲があり公共職業安定所長より受講指示または受講推薦を受けた者

◆受講料 無料 (おおむね40歳未満)

◆訓練期間 平成26年3月6日～8月22日 約6か月

◆応募期間 平成25年12月16日～平成26年1月30日

◆筆記試験・面接日 平成26年2月12日(水)

◆応募方法 最寄りの公共職業安定所でご相談の上、応募書類を提出してください。

◆お問い合わせ ポリテクセンター佐賀 26-9516

ドリームキャッチ12 Xmasパーティーのお知らせ

- ◆日時:12月23日(月) 19時～21時
- ◆会場:武雄センチュリーホテル
- ◆参加費:男性5,000円 女性3,500円
- ◆申込締切:12月14日(土)まで
- ◆定員:男性30名 女性30名(先着順)
- ◆申込対象:真剣な交際を求める独身の方(年齢不問)



◆お問い合わせ・お申し込み フォーラム12 ドリームキャッチ12実行委員会 FAX:0954-23-6144 mail:drmc1215@gmail.com

後編 記集

取材をしながら感じたことについて。11月は週末に取材にお伺いさせていただきました。休日の朝はちよつと寝坊して、たばたと慌てながら現地に到着したりして。現地に着くと聞こえてくるのが、みなさんの楽しそうな話し声。そして目に入るみなさんのこころに笑顔。眠気も忘れ、こりやいい写真撮れそうだと自然に気合も入ります。

◆そんな取材のたびにみなさんから、「大変ねえ、ご苦労さまでした」と笑顔でお声かけを頂きました。正直申し上げます。めちゃくちゃ嬉しいです。あと、取材すごく楽しいです。

◆大変さよりも楽しさが勝るのは、みなさんのそうだった心遣いがあるからこそだと思います。本当にありがとうございます。今年度も残すところあと数か月となりました。この数か月の間にも、たくさんのお楽しみ行事が控えていますので、カメラと一緒に、お邪魔させていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

◎

いきいき健康カレンダー

12月	事業名	受付時間	時間帯	場所
4日水	3歳児健診	12:45~13:00	12:45~15:00	保健センター
6日金	2歳半健診	13:00~13:15	13:00~15:00	保健センター
6日金	歯科保健教室	13:00~13:15	13:00~15:00	保健センター
10日火	デイケア ゆとり	9:50~10:00	10:00~12:00	保健センター
17日火	ベビーとママのにこにこ教室	9:45~10:00	10:00~11:30	保健センター
20日金	健康相談	9:30~10:30	9:30~11:00	保健センター
20日金	乳児健診	13:00~13:15	13:00~15:00	保健センター
24日火	2ヵ月児相談	9:30~9:45	9:45~11:00	保健センター



おすすめ

児童書

- 『ジャッキー・ロビンソン人種差別をのりこえたメジャーリーガー』 近藤 隆夫・著
- 『星の声に、耳をすませて』 林 完次・著
- 『盆栽えほん』 大野 八生・作
- 『ひいきにかんぱい!』 宮川 ひろ・作
- 『ルルとララのクリスマス』 あんびる やすこ・作・絵



『トイプードル警察犬 カリンとフーガ』 中村 文人・作

絵本

- 『ゆきのうえゆきのした』 クリストファー・サイラス・ニール・絵
- 『ばばあちゃんのクリスマスかざり』 さとう わきこ・作
- 『おさかないちば』 加藤 休ミ・作
- 『つんつくせんせいと まほうのじゅうたん』 たかどの ほうこ・作・絵
- 『だましえだいく』 青山 邦彦・作・絵



『わたしのすてきなクリスマスツリー』 ダーロフ・イブカー・作

新着本



一般書



『Making世界』 吉松 育美・著

- 『名軍師ありて、名将あり』 小和田 哲男・著
- 『100歳まで歩ける脚づくり』 林 泰史・著
- 『35歳からの妊娠スタイル』 放生 勲・著
- 『黒書院の六兵衛 上下』 浅田 次郎・著
- 『人類資金 上』 福井 晴敏・著

- 随時、新しい本が入ってきています。新着本など、本の検索はネイブルのホームページからでもできますので、どうぞご利用ください。
- リクエストも受付けております。お気軽にカウンターまでどうぞ。
- 毎月第3土曜日におはなし会を行っています。次回は12月21日(土)午後2時からです。
- ネイブルからのお願い:本を借りる人は、バッグをご持参下さい。みなさまのご協力をお願いします。
- 年末年始の休館日 12月28日~1月4日
ホームページアドレス
<http://navel.town.kouhoku.saga.jp>

白石消防署管内 日曜・祭日在宅医当番予定表

月	日	曜日	内科		外科	
			当番施設名	電話番号	当番施設名	電話番号
12	1	日曜日	池上内科(白石町)	0952-87-2107	高島病院(白石町)	0954-65-3129
	8	日曜日	有明医院(白石町)	0952-84-2842	順天堂病院(大町町)	0952-82-3161
	15	日曜日	古賀小児科内科病院(江北町)	0952-86-2533	重村医院(白石町)	0952-84-2656
	22	日曜日	坂本内科医院(大町町)	0952-71-3060	川崎整形外科医院(大町町)	0952-82-5551
	23	月:天誕生日	白石共立病院(白石町)	0952-84-6060	白浜病院(白石町)	0954-65-5006
	29	日曜日	吉村医院(白石町)	0952-84-2155	有島クリニック(白石町)	0954-65-2066

※武雄地区休日急患センター

・診察時間:午前9時~午後5時(日曜・祭日) ・小児夜間救急(診療):午後7時~午後9時(土曜・日曜・祭日)

2013年12月くらしのカレンダー

日	月	火	水	木	金	土
1	2 可燃物	3 可燃物	4	5 可燃物	6 可燃物 ・特設人権相談所開設	7 資源物 容器包装プラスチック
8 ・日曜役場 ・ふるさとクリーンデー	9 可燃物 不燃物	10 可燃物 不燃物 ・消費生活相談日	11	12 可燃物 ・女性のための巡回相談	13 可燃物 ・心配ごと相談日 および行政相談日	14 資源物 容器包装プラスチック
15 剪定枝回収 時間:9時~17時 【回収場所】 佐留志 クリーンセンター	16 可燃物	17 可燃物 ・消費生活相談日	18	19 可燃物	20 可燃物	21 資源物 容器包装プラスチック
22	23 可燃物 不燃物 ・クリスマスライトファンタジー	24 可燃物 不燃物 ・消費生活相談日	25	26 可燃物	27 可燃物	28 資源物 容器包装プラスチック
29	30 可燃物	31 可燃物	1月1日 1月2日 1月3日 ごみ収集業務休業			1月4日 容器包装プラスチック

生ごみは水分をよく切りましょう。ごみ減量にご協力をお願いします。★12月は、資源物回収となっています。

A地区指定日

新宿、土元、門前、東分、西分、花祭、高砂、上惣、宿(バイパス南を含む全地区)

B地区指定日

観音下、石原、新町、上区、岩屋、岳、鹿ノ口、白木、平山、仲町、浪花町、日ノ出

C地区指定日

上分、下分、野口、下惣、馬場、祖子分、江口、正徳、八北、八中、八南、東区、大西、南郷

BC地区
共通



★12/15(日)佐留志クリーンセンターにて、9時から17時まで「剪定枝回収」を実施します。

★買物には、マイバックを持参しましょう!